

ロータリーの目的

ロータリーの目的を簡潔に表明したものです。

ロータリーの目的を受諾し、定款・細則を遵守することを誓約した人だけが、ロータリアンとしての特権が与えられます。いかなる理由があろうとも、そのことを知らなかったとか、そのことが書かれた印刷物を受け取っていないという言い訳は認められません。

その歴史を簡単に振り返りますと、

1906年1月、シカゴ・クラブ定款が初めて制定された時点では、まだ綱領は存在しておらず、7条の定款と12条の細則からなる規約ですが、定款そのものが、ロータリーの目的を表わすと共に、綱領の役目を兼ねていました。

1910年には、全米16クラブの連合体として全国ロータリークラブ連合会が結成され、最初のロータリーの綱領が制定されました。

1912年、アメリカ以外の国にロータリーが拡大され、連合会の名称が、国際ロータリークラブ連合会と変更されたことを機会に、綱領が抜本的に改正されると共に、この年度から、国際ロータリークラブ連合会の綱領とロータリークラブの綱領とが分離されました。

その後、国際大会の折に幾度も変更があり、

1951年に開催されたアトランティック・シティ大会において、国際ロータリーおよび標準ロータリークラブ定款が改正され、**Objects of Rotary** が **Object of Rotary** に改められ、それまでの4ヶ条の綱領が1ヶ条の本文と4つの付随項目に変更されました。

1989年、規定審議会で女性会員の入会が認められたため、第4項の **professional men** が **professional person** に改正されました。

2013年、「ロータリーの綱領」という日本語訳は、英語の原文と比較して妥当ではなく、また内容や表現が理解しにくいとして、もっと理解しやすい平易な文章に変更され、「ロータリーの目的」と改訳されるとともに、全文の翻訳が見直されました。

「ロータリーの目的」(新しい日本語訳)

ロータリーの目的は、意義ある事業の基礎として奉仕の理念を奨励し、これを育むことにある。具体的には、次の各項を奨励することにある：

1. 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること；
2. 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること；
3. ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において日々、奉仕の理念を実践すること；
4. 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

付記 「ロータリーの目的」の4つの項目は、等しく重要な意味を持ち、また同時に行動を起こさなければならないものであるということで、RI理事会の意見が一致した。

(文責 丹治正博)